

旧釧路川右岸の築港構想 ～大正11年釧路港湾設備計画について～

佐藤 宥 紹*

On the conception for building the port in the right
shore of Old Kushiro River — a plan for arrangements of the
Kushiro Port in the 11th year of Taisho —

Hirotsugu Satô *

1. 基本資料の所在と佐々木米太郎

本稿は大正11年3月、当時の釧路区によりまとめられた釧路港湾設備計画について紹介するものである。この計画に関しては、『釧路港湾設備計画書』、『釧路港湾設備計画図』が現存していて、その概要を知ることができる。当該資料は、昭和53年7月8日に市内大町6丁目在住の佐々木トミ氏より当博物館に寄贈された資料に含まれていた。本館では「佐々木家資料」（収蔵番号53-16）と称しているが、昭和7年から11年まで釧路市会議長を歴任し、釧路市町名地番改正記録編纂委員や『釧路郷土史考』の著述兼編纂者代表の故佐々木米太郎氏ゆかりの資料であって、澤四郎氏によって資料の全貌が紹介されている。このなかで、『釧路港湾設備計画書』と『釧路港湾設備計画図』について「これまで基本計画に関する資料が未見といわれ、港湾修築を跡づけるうえで大きな役割を果たす」と位置づけられた。また布施正氏は『釧路機船漁業協同組合史』のなかで、大正11年の港湾計画について述べておられる⁽¹⁾。意とされるところを要約すれば、1)『釧路港湾設備計画図』と同様地図を10年以上も前に初見していたが、佐々木家資料収蔵図と対比して、作製の時期・主体・経過が判明した。2)本市の市制が施かれた年で市の将来構想が論じられていたおり、第一期北海道拓殖計画に続く計画に対する地元要望を取りまとめる時期にあった。3)第二期拓殖計画の改訂計画に示された港域よりずっと狭いが、港の西端に漁港を大きく描き、内陸の木材搬出・十勝の雑穀の釧路への集荷・漁港を根城に飛躍をめざす、この街の将来構想。以上のようになる。

本計画は、大正11年3月5日に釧路都市計画及港湾臨時調査委員12名の手でまとめられた。その後同3月16日の第二回釧路区会の議決を得て、4月7日に北海道庁長官に「公有水面埋立並浚渫工事免許願」として提出されるに至る⁽²⁾。そうした点では単なる計画というより、その実現にむけて具体的に政策化されたものではあるが、

後に述べるように具体化するにはいたらなかった。しかし、この計画は釧路川右岸、すなわち頓化地区に関する築港構想であり、取扱貨物も石炭から木材・雑穀など釧路港における、いわゆる一般貨物の取扱埠頭建設をめざすものである点にひとつの特徴が示されている。布施氏が指摘されているように、第二期拓殖計画に示された港域に比べ小さな面積ではあるが、北埠頭や中央埠頭建設が実現した点からみれば、この計画がその後の釧路港修築計画を推進するうえでの基点となっているとすることができる。

他方、当時の鉄道省が着工できなかったため、この計画が陽の目を見ることはなかった⁽³⁾。とはいってもこの釧路区の政財界を代表する人々が参画のうえ完成した計画という経緯をもつ。のちに鉄道省の計画を肩代りして、民間埠頭を建設しようとした埠頭倉庫株式会社発起人太田恭平の構想（昭和10年代）が提起されることになる⁽⁴⁾。その際、いろいろな点で相容れない議論を生んだという点では釧路政界における、港湾修築の方向に一石を投ずるものでもあった。このような点から、計画として実現されたものではないが、計画内容、策定経過、計画の推移について検討することに、一定の意義をもつと考えたものである。

ところで、本資料の収蔵者たる佐々木米太郎は、この計画策定の責任者のひとりであり、また計画推進の中心人物である。先進港湾都市の視察、計画起草委員、道庁・鉄道省に対する陳情委員を担当する。さらに降って埠頭倉庫(株)より埋立免許願が提出された折に、道庁長官より釧路市会に埋立の可否が諮問された。この時、釧路市会議長の職にあり、埠頭倉庫(株)ほか2件の埋立免許願を「公益上支障アリ」との答申書を取りまとめる立場にあった。

佐々木は大正元年8月、第5回釧路町会議員選挙で一級議員に当選した。以後区会・市議員を歴任する。区会第一の闘将、区政に対し熱心で忠実、其の態度の研究的な点で「釧路区会の名誉であり誇りである⁽⁵⁾」と評

* 釧路市立博物館 (Kushiro City Museum, Kushiro, Hokkaido)

第1表 釧路都市計画及び港湾臨時調査委員の略歴

委員氏名	選出区分	党派別	委員会内での分担	備考
佐々木 米太郎	区会議員1級	政友倶楽部	起草・陳情委員	釧路雑穀商組合長
前田 政八	道議・区議3級	憲政同志会	起草委員	木材・倉庫業
田居 小太郎	区会議員1級	政友倶楽部	起草委員	雑貨・貸座敷業
中西 六太郎	区会議員3級	政友倶楽部	陳情委員	釧路政友倶楽部会長
藤原 二百次	区会議員1級	政友倶楽部		釧勝商会（牧場・炭鉱）
福井 邦雄	区会議員3級	憲政同志会	陳情委員	
臼井 拾	区会議員2級	憲政同志会	陳情委員	
斉藤 栄太郎	区会議員1級	政友倶楽部	陳情委員	釧路漁業組合理事
茅野 満明		中立		釧路管内公認運送店組合長
田淵 幸三郎		政友倶楽部		東部雑穀問屋組合副組合長
渡辺 政次郎		中立		釧路河港改良調査組合理事・釧路実業倶楽部
大塚 仙五郎		—		木材運送業

渡辺源四郎『釧路の人物』(1922)、黒坂博『釧路地方政党史考一―』(1985)、釧路商工会議所『釧路商工会議所史』(1984)より作製

註1 表中党派別は大正9年8月30日から9月1日実施の第1回区会議員選挙の立候補時の党派別分類(黒坂前掲書1985)

註2 茅野は同選挙では中立系候補として立候補したが(黒坂前掲書1985)市長・議長就任時は憲政同志会所属となっている(佐藤前掲書1984)。ただ大正14年1月実施の第1回商業会議所議員選挙では「非憲政系」として佐々木米太郎と名を連ねている。

註3 釧路政友倶楽部は立憲政友会釧路倶楽部が正式名称

せられる。このような評価とは別に、政友会系に属する
地方政治家として、釧路港築港計画に関する論客のひとりとして活躍する。⁽⁹⁾

2. 港湾臨時調査の実施

佐々木家資料に含まれる『釧路港湾設備計画書』は、
釧路区役所発行で活版印刷46頁よりなる。内容は、次の
とおりである。

釧路港湾調査ニ関スル報告書 大正11年3月5日

釧路都市計画及港湾臨時調査委員より釧路区長宛

公有水面埋立竣竣工事免許願 大正11年4月7日

釧路区長より北海道庁長官宛

～港湾設備計画ニ関スル理由書／水面埋立竣竣工事
計画大要／同 工事仕様書／同 工事費豫算～

議決書謄本 大正11年3月16日議決

釧路港湾設備計画ニ関スル意見書 大正11年3月5日

釧路都市計画及港湾臨時調査委員より釧路区長宛

海陸連絡設備急施ニ関スル請願書 大正11年4月6日

釧路区長より鉄道大臣宛

本計画の立案は大正10年3月、区会議員5名、区助役
1名、河港組合2名、新聞記者1名の調査団を組織し、
先進港湾の視察を行わせたことに始まる。⁽¹⁰⁾ 調査員の氏名
は不明だが、区会議員のうち佐々木米太郎と臼井 拾、⁽¹¹⁾
区理事者は伊沢助役、新聞記者は釧路新聞の斉藤秀三で
あることは確かである。その視察地は横浜・神戸・大
阪・門司・下関・大連・仁川・釜山・伏木・新潟などの
諸都市で、港湾及都市経営の状況を視察した。⁽¹³⁾ 河港組合
すなわち釧路河港改良調査組合からの2名は定かではな

いが、のち大正10年5月に組織された釧路都市計画及港
湾臨時調査委員（以下「港湾臨時調査委員」）に名を連
ねている、渡辺政次郎、大塚仙五郎の可能性が高い。ど
ちらにしても釧路市立図書館保存の『釧路新聞』の欠号
部分にあたるため、調査団派遣に至る経緯や調査の内容
は不明である。「釧路港湾調査に関する報告書」で見
る限り、調査を計画した意図は、「海陸連絡ノ設備ヲ施サ
ン為メ基礎調査資料ヲ得ントシ」に示されている。⁽¹⁴⁾ 前段
に港湾計画が改訂され、港湾規模拡大のための設備変更
と釧路川治水事業（註 前年大正9年に釧路川大洪水が
あった）の所要経費が予算化され帝国議会の協賛を経た
ことを受けたうえで区としての対応であることを述べて
いる。明治42年から始まった釧路港修築工事は、明治43
年を初年度とする第一期北海道拓殖計画に受けつがれた。
しばしば計画改訂が加えられ、大正10年時点で釧路港の
完成年度は大正12年度に位置づけられていた。⁽¹⁵⁾ 当時の港
湾修築事業は防波堤の築設、浚渫工事等が道庁所管のも
とで進められ、埠頭岸壁（海陸連絡設備）築設は、町営
もしくは民間主導となっていた。⁽¹⁶⁾ 第一期拓殖計画の実績
一南防波堤（1.396m） 北防波堤（928m）、防砂堤
（373m）、導水堤（651m）、阿寒川切り換え（1.535m）、
浚渫（40.7万m³）一をみても明らかである。釧路区とし
ては第一期修築事業が完成するのに伴い、海陸連絡設備
の進め方如何がさしえた課題のひとつで、これへの
対応を求められていたことが調査を計画する直接の動機
である。埋立免許願の理由書のなかで「本区ハ政府ノ計
劃ト相俟チ海陸連絡ノ設備ニ関シ具体的方案ヲ定メ且ツ
之ガ實現ヲ圖リ」⁽¹⁸⁾ としていることから明瞭である。

さて、先進港湾都市視察の結果、頓化地区をもって海陸連絡設備を施す最適地と定め、約20万坪の公有水面埋立を道庁に出願する必要があると報告する。これを受けた釧路区会でも、佐々木米太郎・中西六太郎・池田初太郎・藤原二百次・岡田伊之助・大村吉太郎らが建議し、さきの報告を満場一致で承認した。佐々木ら5名の区会議員はいずれも釧路政友倶楽部所属の議員で、中西は同倶楽部の会長である。大正10年5月時点の釧路区会は、大正9年8月30日から9月1日まで、3日間に亘る選挙で選任された議員で構成されていた。この選挙は議席24のうち政友系16、憲政系8で政友系の圧倒的勝利に終わり、この勝因はさきだつ道議選敗戦の雪辱の意気込みと区制・市制実現への取組みの実績が評価されたものという⁽²⁰⁾。政友会系は区会議員選の大勝により、林田区長を当選させており、与党として区制から市制への移行とともに港湾修築問題に主導権をもちつつ、区政の中心テーマのひとつに据えようとしたのであろうか。

区会の議決を得て、区理事者は港湾臨時調査委員会を組織する。区会議員8名、民間4名の12名からなるが、「其筋ノ許可ヲ得タリ」とあり、道庁とも協議のうえ発足したものと見られる。委員の構成は政友系5名、憲政系3名である。民間人4名のうち田淵幸三郎は政友倶楽部の所属、茅野は憲政同志会系だが大正9年の選挙では中立派から出馬した。この選挙では渡辺政次郎も中立系候補として出馬し、中立系候補者は第一に区是制定、第二に築港の速成及海陸連絡の完備など六項目の公約をかかげていたが鈴木宗竹、嵯峨久ともども全員落選した。⁽²¹⁾ 港湾臨時調査委員のうち佐々木（政友）、前田（憲政）、田居（政友）の3名が計画起草委員 佐々木・中西・斉藤（政友）、福井・臼井（憲政）が陳情委員を担当した。大正10年7月21日、佐々木米太郎は釧路港を視察した宮尾北海道庁長官に陳情し、長官は鉄道省と折衝できるよう具体案作成を助言する。この場合、港湾修築のうえで防波・防砂堤や浚渫など外縁部は道庁直轄で進められ、海陸連絡施設は受益者である鉄道省や区が設備を施すことを前提として、計画が策定されていることを理解しておく必要がある。従って調査報告の結論は、「本港ノ修築計画」は区営で解荷役の円滑化をはかり、次いで「鐵道省ニ相當ノ設備ヲ施サレンコトヲ申請」することに行きついている⁽²²⁾。成案に至る経果を見ても、計画化や道庁との調整過程で佐々木の果たした役割は大きい。『釧路新聞』は本案を、港湾臨時調査委員会案といっても同氏が主唱し調査立案した佐々木案であると断じているほどで、⁽²³⁾ 当時の一般的理解を示めすものであろう。ともかく、大正11年3月5日に開かれた委員会では、佐々木氏ら起草

委員案は承認され、3月16日の区会に提案のうえで可決される。かくて区理事者は北海道庁長官へ埋立・浚渫の免許申請を行い、また鉄道省に海陸連絡設備速成の陳情を行うに至る⁽²⁷⁾。

3. 計画の概要

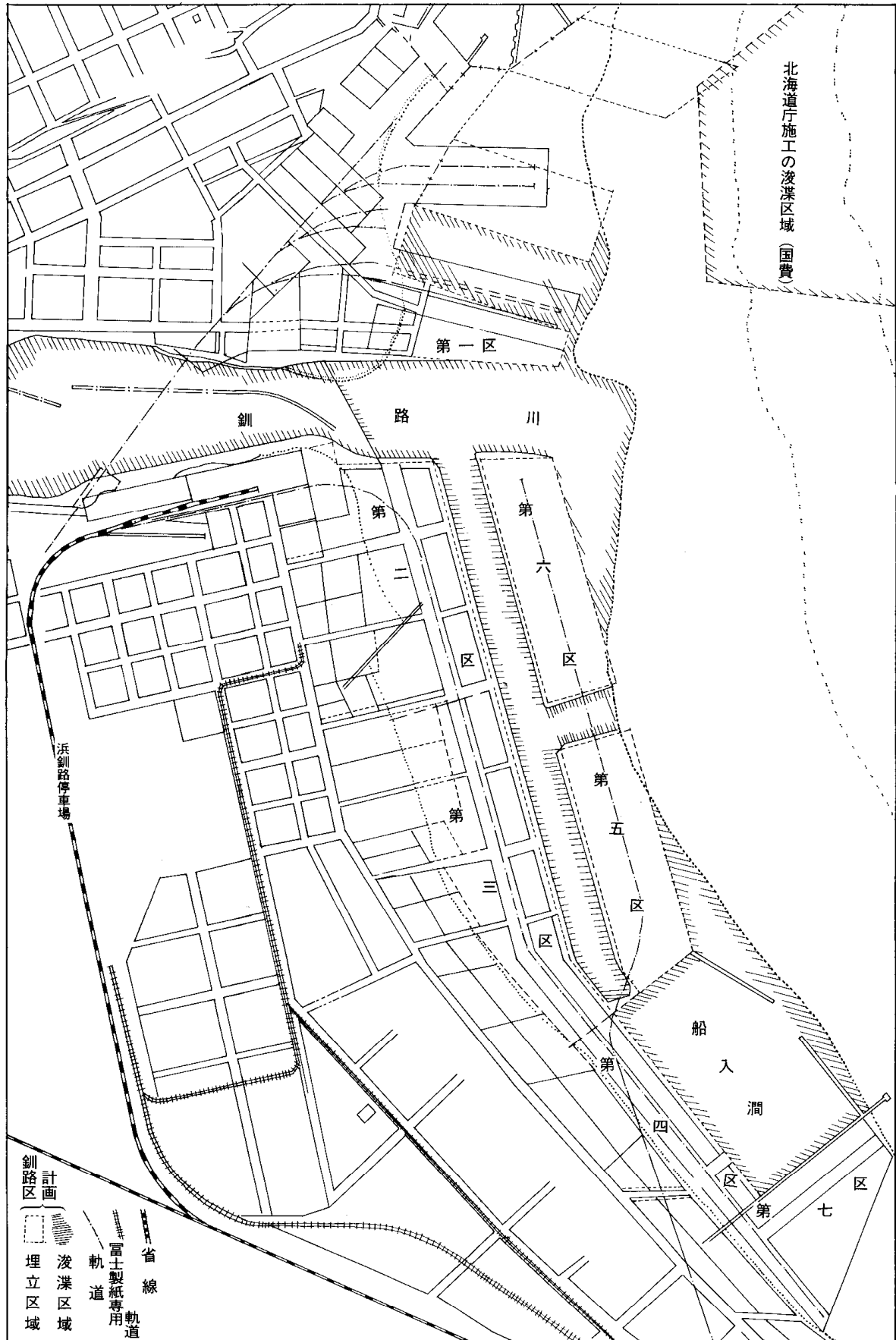
(1) 計画の概要

臨時港湾調査委員が成案した港内埋立計画をもとに、公有水面埋立並に浚渫工事出願の件が、3月16日開会の第二回釧路区会の第一号議案として提案され決定をみた。⁽²⁸⁾ そのうえで、「公有水面埋立並に浚渫工事免許願」が釧路区長より北海道庁長官に提出される。大正11年4月7日付であった。以下、計画書により計画の概要を記す。

第1に計画によれば工事内容は3点ある。1) 釧路川口兩岸と頓化海岸97,029坪を埋立てるとともに岸壁を築造する。2) 船入潤20,800坪及び釧路川口を深さ5～6尺を浚渫する。3) 突堤、165間を築設する。工事目的は共同荷揚場・倉庫用地・貯炭場・木材置場・宅地等に使用するため、工期は許可の日より6ヶ月以内に起工し、起工より6ヶ年以内に竣功するというものであり、大正12年度を初年度とする計画であった。

第2にこの計画の実施主体で注意すべきことは、区営により実施する部分と鉄道省に実施を要請する部分からなっていることである。計画の目的を本道運輸の調節を図り、東北海道開発の機運に順応すべき対策としながらも、釧路区の財政負担能力がないというところから、鉄道省その他に申請し計画の達成を図ろうという内容となっている。すなわち区は第1～3区を埋立て解荷役のできる程度の連絡設備を、埋立許可を得たのち施工するとする。他方で鉄道省に対し、解荷役及び本船荷役のできる石炭埠頭・雑貨埠頭の建設を急施するよう陳情する、というものである。

第3は計画策定の考え方である。海陸連絡設備について鉄道省の計画はあるが、実現に至っていないため、計画の実現をはかりたいとする、釧路区側の強い意向がある。港湾修築過程で南防波堤が大正11年においてほぼ完成し、大正5年に計画に加えられた北防波堤の着工が具体的な日程にのぼっている。国費負担分の港湾修築計画は、大正12年度にも完成（実際は大正15年までのびた）の予定であり、国費の対象とならない荷役設備の着手が新しい課題として浮上してきたことが第1点。第2点は釧路港後背地の開発により、貨物取扱量の増加を予想している点であって、大正29年つまり昭和15年までに釧路港後背地で取扱対象となる貨物量は600万tに達し、このうち480万tが釧路港を経ていくとの予測にたってい



第1図 釧路港湾設備計画図(部分)

第2表 釧路港設備計画の規模と用途

No.	区分	工事区	規模	位置	施設	用途
1	埋立	第1区	13,651 ^坪	釧路川左岸	木材置場・物揚場 上屋敷地・倉庫敷地	船埠頭、河南の一般貨物・釧路川流送木材など50万t
2		第2区	19,305	釧路川右岸・化	倉庫敷地	} 船入潤とともに漁船等の繋留
3		第3区	16,928	頓 化	倉庫敷地	
4		第4区	8,894	頓 化	上屋敷地	} 船入潤とともに漁船等の繋留
5		第5区	12,570	頓 化	貯炭場	
6		第6区	12,480	釧路川右岸・化	貯炭場	} 船入潤とともに漁船等の繋留
7		第7区	13,201	頓 化	倉庫敷地・上屋敷地	
		小計	97,029			石油、縄建、石炭、化学肥料用の倉庫敷地
8	浚渫	船入潤	20,800			第4区とともに漁船等の繋留
9	突堤	堤	165間			

釧路港設備計画書（大正11年）

註1 埋立区域第3区は区営部分と鉄道省計画区域部分がある

註2 第4～7区は鉄道省の海陸連絡設備計画区域

ることである。この根拠には次の点が列記されている。

1) 釧路を中心にした道東の鉄道輸送体系が完成する。大正10年までに釧路～根室間が全通し、また北海道炭鉱鉄道の開業が近いことによって、釧路と北見が直結する（釧美線構想）可能性さえうまれてきた。2) 有力炭田を後背地にもち、とりわけ阿寒地区の開発が進んでおり、石炭の移出量が増加することが見込まれている。3) 北海道東部発展の可能性を示めす素材が豊富である。既墾地24万ha余に対し61万ha余の未成墾地。220万町歩余の官有林・地方費林・御料林に加え私有林も存在する。炭田のほか漁業についても鯨・鮭・鱒・鱈・鮪などが交通の開発と漁撈進歩によって商品化されてゆく。1)～3)を通じ当然、釧路港の貨物取扱量は増加するであろうと展望する。第4点は釧路港が整備されることによる利点であり、当港の地位浮上をめざす点から港湾の整備促進をめざすものである。その1は対外国輸出のうえで、ウラジオストック～米国間の中継基地として太平洋貿易の窓口になれるというもので、釧路港を活用することによって特に対米国間の輸送距離短縮がはかれるとする。その2は道内貨物を釧路港に集めることで、小樽～横浜、函館～占守、室蘭～対米間の輸送距離・時間の短縮が可能となる。このことはその3として、輸送コストの引き下げと釧路港の輸移出入貨物のシェア拡大をはかることができる点を挙げる。

(2) 計画に対する『釧路新聞』の論評

大正10年、釧路区の視察調査に随行した新聞記者・斉藤秀三は、当時30才であった。『釧路の人物』は斉藤を評し、「釧路に現存する諸問題については大小なく通曉し、之に對して明快なる報道或は詳論を下すこと、君の如く適切なるは少い」とする。斉藤は昭和18年になって『埋立問題批判 釧路港論』を米内印刷より発刊する。

該書は、太田恭平出願せる釧路埠頭倉庫(株)の埋立免許申請に対し、釧路市会が「公益上支障アリ」と答申したことに対する反論の記事を執筆し、24回にわたり掲載したものを刊行したものである。斉藤は長く港湾問題に関心を示し港湾政策に鋭い論評を加えてきた。大正9年1月1日から26回にわたり釧路港問題を論じている。この実績を背景に、釧路区の港湾都市調査に参加したものである。『釧路新聞』の経済記事、とりわけ港湾政策

に関しては斉藤が中心となって、論陣を構築してきたと思われる。前述のとうり、斉藤は港湾臨時調査委員案を佐々木私案と評したうえで、次のように問題点を指摘する。

委員会案が鉄道省の海陸連絡施設を橋南海岸に設備させることを前提に計画している点に疑問をはさむ。このため鉄道省が海陸連絡施設場所として、早くから決定していた頓化を区営で埋立てることにし、鉄道省には橋南地区で海陸連絡施設を施工させようとする区側の意図を斉藤はまず指摘する。そのうえで、区側がそのような策を選択する理由として、鉄道路線を橋南地区に延長させたいという意図があり、鉄道省が頓化地区で海陸連絡施設を施工されたのでは、鉄道路線が橋南地区まで延長されなくなると見ているとする。さらに、鉄道省の力で鉄道路線を橋南地区に延長するために、釧路川に鉄橋を架設することを計画しているが、この架橋が港湾機能に影響を与えると斉藤は重ねて指摘する、この背景には釧路港湾修築のうえで港湾に堆積する土泥の、処理対策と関連がある。当初計画では釧路川を延長する形で、導水堤を作る計画であった。その後、大正7年3月になり釧路川を切換え新釧路川を掘削する改修工事を施すことに計画変更されたため導水堤を設けないことになった。斉藤によれば、この計画改訂によって釧路川自体を内港として位置づけて河川利用することができるようになったのに、当初計画にあった鉄橋をそのまま架橋したのでは内港として使用する意義をなくするとする。さらに、内務省の港湾調査会が（釧路港の）第二次築港設計変更を可決した時点で、海陸連絡設備は旧停車場裏に変更することに決定したものを、くつがえせるのかと疑問を呈してもいる。斉藤の批判の要点は釧路区の計画が釧路港修築計画とその後の計画改訂に適合していないという点にあ

る。

『釧路新聞』はこれより先、大正9年1月（おそらく1日から連載が始まったとみられるが欠号）から2月にかけて「釧路港の使命と其施設～港湾価値と築港計画の将来～」と題し、26回に渡る連載記事を掲載する。11回目にいたり、港湾修築計画のなかで海陸連絡施設が全く欠如されており、大正8年12月になって鉄道院の施工部分が計画化されたものの、釧路町（当時）は「積極的方法を講ぜることなく殆んど放任主義を取り来れる」と批判する。

4. 旧釧路川右岸の築港構想の推移

釧路区の計画は、策定段階で鉄道省・道庁・内務省に説明済みであり、⁽³²⁾順調に具体化するかに見えた。ところが⁽³³⁾大正11年5月に、道庁の原田土木部長の見解が『釧路新聞』に報じられる。内容は区の公有水面埋立許可は認め難く、海陸連絡設備としての浚渫は鉄道省が行うというもの。⁽³⁴⁾道の見解は明らかにされていないが、区に先行する鉄道省の計画があり、同省に近く具体化の計画があるためと見られる。『釧路新聞』は、1) 釧路港に対する鉄道の海陸連絡設備の施設場所は頓化と決定している。2) “鉄道省が頓化に施設したのでは鉄道が橋南まで延長されないで、頓化地区の施設は区が計画し鉄道には橋南地区で施設を考えよ”との区の計画は鉄道省に認められなかった。3) 釧路港にとって鉄道との海陸連絡施設は橋北地区で行われるべきとの考え方をもっている、などの論点を示し、「該箇所は鐵道が設備すべき場所である為め遺憾ながら一先づ区の願書は返戻する筈」と報じる。大正11年3月の区の計画は実現するに至らない。

本計画は、国・道を通じ進められてきた釧路港修築計画に対し、区が計画を策定し区費をもって設備するものであった。釧路の政治・経済界を網羅する形で計画が策定されているが、当時の区会で多数を制し林田区長も擁していた政友会系の釧路政友倶楽部が主体性をもって進めてきた計画である。とりわけ佐々木米太郎は計画策定の中心的役割を果し、「佐々木私案」の評さえあったほどである。釧路港にとって、鉄道と汽船の海陸連絡設備が橋北地区に設けられるべきとの見解があった。

第一次世界大戦をさかいに雑穀取扱量が拡大し、製紙業では大手資本が地方進出を果たし、かつ石炭業では阿寒地区の採掘が着手されているなどの背景があり、これらが橋南地区とは違った意味で橋北地区に海陸連絡設備を求めていく必然性を生んだとみられる。

区の計画は当面実現しなかったが鉄道省に対し着工を迫っていくものであったことは事実である。しかし、鉄

道省の着工が実現しないまま、日本の関心は北海道から満州へと転換する。頓化での海陸連絡施設は、鉄道省に着手されないまま、やがて太田恭平らが主唱する民間埠頭建設へと引き継がれる。⁽³⁴⁾これらの点は稿を改め検討する。

- (1) 澤 四郎「寄贈された佐々木米太郎家資料について（略報）」『釧路市立郷土博物館報』第252号 P 6—10 1978 所収
- (2) 布施 正『釧路機船漁業協同組合史』P 174—176 1983
- (3) 釧路区役所『釧路港湾設備計画書』（1922）
- (4) 布施 前掲書 P 176
- (5) 釧路埠頭倉庫株式会社は三菱財閥の支援をうけ、民間埠頭建設のため昭和10年、北海道庁に埋立免許申請を行う。当初鉄道省が計画中であったが、太田恭平らが中心になって働きかけ、民間代行により着工することを意図したものである。道庁は免許申請が提出されたのをうけ、釧路市会に諮問する（昭和11年4月6日）。市会は同6月29日付で「公益上支障アリ」の回答を行うが、地元意見は意見としながらも道庁は埋立免許をあたえ、昭和13年10月19日 埠頭埋立工事が着工する。現北埠頭のことで完成は昭和25年12月である。この経過をまとめたものとしては、佐藤公則『釧路商工会議所史』（1984）P 143—150がある。
- (6) 渡辺源四郎『釧路の人々』（1922）P 198
- (7) 斉藤修三『埋立問題批判 釧路港論』（1943）（『新釧路市史』第4巻（1974）所収 P 636—637）
- (8) 註6と同じ
- (9) 佐々木米太郎の経歴については、渡辺源四郎『釧路の人物』（1922） 渡辺孝堂『東北海道の人物』（1925）で概略を知ることができる。岐阜県武儀郡菅田村大字笹洞で明治元年12月8日平民長尾彦三郎長男として誕生。生家は農業であったが、明治24年製茶市場の変動で家産を傾けたため渡渡し、明治27年釧路国川上郡標茶の野口彦三郎商店の支配人として活躍（『釧路の人物』では野口房一氏となっている）。長尾家の家督を次弟に譲り佐々木ミナと結婚。佐々木姓を名乗る。佐々木家は宮城県黒川郡の出身で、明治25—26年頃、標茶に移住する。安田財閥が川湯の硫黄山経営から撤退（明治29年）したあと、明治34年釧路に移り、洲崎町（現大町）で穀物雜貨店や佐々木米太郎商店を開業する。明治37年、釧路米穀商組合の組合長、大正10年には釧路商業会議所の設立期成会副会長に推せんされる。
- (10) 釧路区役所『釧路港湾設備計画』（1922）P 1
- (11) 渡辺 前掲書 P 199・P 260
- (12) 斉藤 前掲書 P 635
- (13) 渡辺 前掲書 P 199 斉藤 前掲書 P 635
- (14) 『釧路港湾設備計画書』（1922）P 1
- (15) 『釧路新聞』
- (16) 同上 大正9年2月15日
- (17) 古川史郎『北海道東部の開発』（『新釧路市史』第2巻（1973）所収 P 67）
- (18) 『釧路港湾設備計画書』（1922）P 7
- (19) 同 上 P 1
- (20) 黒坂 博『釧路地方政党史考（中）』（1985）釧路新書 P 142
- (21) 『釧路港湾設備計画書』（1922）P 1
- (22) 佐藤 前掲書 P 31 黒坂 前掲書 P
- (23) 黒坂 前掲書 P 138—142
- (24) 『釧路港湾設備計画書』（1922）P 1
- (25) 同 上 P 3
- (26) 『釧路新聞』 大正11年3月2日
- (27) 『釧路港湾設備計画書』
- (28) 『釧路新聞』 大正11年3月17日
- (29) 計画達成の財源は総工費295万円で、区債をもって充当する。6ケ年で第1—7区を完成し、土地売却金、使用料に政府補助をもって償還するとする。将来的には区の實力の充実と貿易の枢勢により、知人の埋立地を解荷役から本船荷役埠頭を築造するとする。（『釧路港湾設備計画書』P 19）
- (30) 『釧路新聞』 大正11年3月2日
- (31) 同 上 大正9年1月13日
- (32) 釧路区役所『釧路港湾設備計画書』（1922）P 2
- (33) 『釧路新聞』 大正11年5月14日
- (34) 菊地武勝『埠頭今昔』（未刊行） 佐藤前掲書